

湖南広域休日急病診療所診療体制の見直しについて
(7月17日の運営委員会への医師会からの提案)

【提案趣旨】

草津栗東医師会、守山野洲医師会は、湖南広域休日急病診療所の診療業務が円滑に遂行されるよう、医学的及び保健学的立場から協力し、業務を遂行するため両医師会の責任において会員である医師の出動(従事)割当を定め、業務に従事しています。

しかしながら、近年両医師会においては会員医師の高齢化や新規会員としての入会者が少なくなっており、現状派遣にかかる医師確保が大変困難な状況であることから、医師個人にかかる負担が増加し、疲弊しているところです。

今後、地域住民が安心して安全な医療を受けられる環境を整え、良質な医療の提供を維持、継続していくためには、内科診療時間の短縮や内科医師個人にかかる負担の軽減(翌日診療にかかる影響の軽減)、また内科医師当番回数の適正化(少数会員によるローテーション)などの対策を講じる必要があります。

このような状況の中、過去の通常期の内科受診患者数の動向を見極めた結果、3月から11月までの診療時間を現在の「10時から22時まで」としているところを4時間短縮し、「10時から18時まで」の体制に変更することで、内科の診療体制維持に努めて参りたいとするものです。

なお、18時以降の内科診療に対して、滋賀医科大学付属病院内科学講座に協力を依頼しましたが、同講座からの協力は困難との返答を得ているところです。

小児科につきましては、滋賀医科大学医学部付属病院小児学講座小児科医師の御支援のもと、現行の診療時間を維持するものです。

➤ 過去3年間の内科受診患者数の状況

	受診患者総数(A)	4~11月及び3月の18時以降の受診患者数(B)	(B)/(A)%
平成28年度	3,318名	334名	約10.1%
平成29年度	3,921名	352名	約9.0%
平成30年度	3,774名	356名	約9.4%